

第15号様式(第2条関係)

(表面)

		※登録証の番号		
		※狩猟免許		
		※損害の賠償		
		※放鳥獣猟区の区域の登録の有無		
※整理番号		※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別		
<p style="text-align: center;">狩猟者登録申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第56条(及び鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第6項)の規定により下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>				写真貼付欄
ふりがな氏名		㊟	青森県収入証紙貼付欄	
生年月日	年 月 日			
住所				
電話番号				
(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用しようとする猟具の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名、狩猟免許の番号及び交付年月日並びに第二種銃猟免許に係る狩猟者登録を受けようとする場合にあっては、現に受けている狩猟免許の種類				
網猟免許	1 網	知事	第 号	年 月 日交付
わな猟免許	2 わな	知事	第 号	年 月 日交付
第一種銃猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	知事	第 号	年 月 日交付
第二種銃猟免許	6 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)	1 第一種銃猟免許 2 第二種銃猟免許		
		知事	第 号	年 月 日交付
(2) 狩猟をする場所				
1 県の区域全部			2 放鳥銃猟区の区域	
(3) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の効力が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第52条第2項の規定により停止されたことがある場合は、その期間				
年 月 日から 年 月 日まで				
(4) 第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日				
ライフル銃		第 号	年 月 日交付	
散弾銃		第 号	年 月 日交付	
空気銃		第 号	年 月 日交付	
(圧縮ガスを使用するものを含む。)		第 号	年 月 日交付	

(裏面)

(5) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項				
共 済 事 業	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被 共 済 者 期 間
損 害 保 険 契 約	保 険 会 社 名	対 象 損 害	保 険 金 額	被 保 険 期 間
資 産 保 有				
(6) 職 業				
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者				
5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者				
9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職				
業従事者 13 分類不能の職業 14 無職				
(7) 対象鳥獣捕獲員である場合は、その旨及び所属市町村の名称				

- 注1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
 - 3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を○で囲むこと。
 - 4 (2)は、該当する番号を○で囲むこと。
 - 5 (4)は、同表に掲げる銃器の種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載すること。
 - 6 (5)に記載された事項を証する書類を添付すること。
 - 7 (6)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を○で囲むこと。
 - 8 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル横2.4センチメートルの写真を所定の欄に貼り付けること。
 - 9 申請者が対象鳥獣捕獲員である場合は、併せて環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項に規定する証明書を提出すること。
 - 10 ※欄には、記載しないこと。
 - 11 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
 - 12 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。